大項目 (1. 専門委員会) 小項目 (d. 3 種委員会)

全2頁

2024/4/6 改定

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金(科目:①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判(依頼、派遣)	R	3,000 円	交通費も別途支給(※1)
	A1/A2	1,500円	ただし1日分とする。
	4th	1,000円	
審判 (帯同)	R	1,500円	交通費は無し。
	A1/A2	1,000円	
	4th	500 円	
審判(教職員サッカー)	R	500 円	交通費は無し。

^{※1} 県大会、九州大会(熊本開催)の審判交通費は1,000円一律とする。

(2) 旅費(科目:②旅費)

私有車利用の場合(走行距離)

走行距離	支給額
40km 未満	1,000円
40 km以上~ 80 km未満	2,000円
80 km以上~140 km未満	3,000円
140 km以上~180 km未満	4,000円
180 km以上~240 km未満	5,000円
240 km以上~280 km未満	6,000円
280 km以上~340 km未満	7,000円
340 km以上~380 km未満	8,000円
380 km以上~440 km未満	9,000円
440 km以上	10,000 円

高速道路通行料は、距離が80km以上の方より支給する。(実費払いで領収書と引き換え。)

◆ 公共交通機関の場合(鉄道、バス、船舶、飛行機)公共交通機関を利用した場合は、実費精算とする。(領収書と引き換え。)

● その他の旅費

全国・九州関係の会議等に関しては実費精算とする。宿泊費は基本として1泊8,000円以下とする。 ただし、例外もあり得る。

県大会、九州大会(熊本開催)の役員交通費は一律1,000円とする。

(3) 賃借料(科目:③賃借料)

摘要	内容	金額	備考

試合会場等で無料施設を使用した場合(学校、企業、その他)会場使用料の領収書を各自で作成することはできません。

様式1-1

(4) 賃金(科目:⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
大会責任者・副責任者	大会の責任者	3,000円/半日	全国、九州、県大会で適用
		5,000/終日	
会場・運営委員	各会場の世話、設	1,000 円/1 試合	リーグ戦等
	営、記録等		
会場・運営委員(教職員サッカー)	会場作り等	2,000 円/半日	教職員サッカー大会
マッチコミッショナー	MC	有資格 3,500 円	県大会で適用。
		/1 試合	
ウェルフェアオフィサー	WO	ジェネラル	県大会で適用。
		2,000 円/1 試合	
		マッチ・クラブ	
		1,500円/1試合	
スタッフ日当	事務作業、会議資	1,000 円/1 時間	
	料作成		

※2

(5)会議費(科目:⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議1		1,000 円/2 時間	交通費も別途支給。(※1)
		未満	
		2,000 円/2 時間	
		以上	
		1,000 円/夜間手	夜間手当は21時以降。
		当	
会議 2		3,000 円/1 目	九州協会主催等